

広報 あち

平成29年 7月
2017.07 No.225

撮影者 松田吉弘さん
撮影場所 浪合
撮影時期 2016年夏

「宙の里」阿智と題し、「彩り季節風
GOKA 彩りの里」にて写真展もおこ
なわれました。

星明かりや月明かり、時には里灯り
をも取り入れながら、のどかな里山風
景を写真に収めておられます。

○阿智村のホームページ <http://www.vill.achi.nagano.jp/>

発行・編集・阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL. 0265-43-2220 FAX. 0265-43-3940 印刷・製本 龍共印刷株式会社

私たちの村(7/1現在) 人口…6,532人 男…3,185人 女…3,397人 世帯…2,377戸

星ふるさと 阿智村

- 3 御嶽海 阿智温泉療護園を訪問
千葉家文書を阿智村有形文化財に指定しました
- 4 阿智村消防技術大会
飯伊消防技術大会
- 5 長野県社会教育委員連絡協議会表彰受賞
南信州広域連合救命サポート隊員委嘱
人権擁護委員の委嘱
- 6 平成29年度の国民健康保険税平成28年度の税率を据え置き
- 7 平成29年8月から高額療養費の自己負担限度額が変わります
- 8 高額介護サービス費の基準が変わります
- 9 集団健診のお知らせ
- 10 NHKにっぽん縦断こころ旅
～2017秋の旅～ エピソード募集中！
あち健康レシピ21 vol.3
- 11 教育委員会の窓
- 12 阿智高だより (No.54)
- 13 フォト・リポート
- 14 戸籍の窓



7月7日にヘブンスそのはらにおいて、日本一の星空ナイトツアー“たなばたまつり”がおこなわれました。村民と関係者約600人が天空の楽園を訪れ、七夕の夜を満喫しました。

「美しく輝く未来へ」

第15回

— 公共交通の大切さ —

阿智村長 熊谷 秀樹

皆さん、村内には電車がいないため公共のバスとして、村内巡回バス4路線、西部コミュニティバス、信南交通駒場線の機関があるのをご存知でしょうか？

車の免許を持っている方は普段あまり気にならないかと思いますが、学生や高齢者の方などは、村民の足として、福祉的な面からも、なくてはならないバスであります。運賃や国の補助、村費で運営しています。多くの方に乗って頂こうと、ご存知のように2月から星やはなものラッピングバスを走らせていますが、5月末までで約14%の乗車率アップとなりました。

村では、バスで買い物や病院に来られた方のため、帰りの乗合タクシーを本格的に検討しています。いつかは自家用車を運転できなくなる事を考えて、私たちは真剣に公共交通のあり方に向き合っていかななくてはなりません。たまにご利用頂き、運行に関するご意見を頂ければありがたいです。ちなみに利用料金は村内巡回バス1回100円、信南交通は飯田駅まで400円です。



御嶽海 阿智温泉療護園を訪問



6月18日（日）阿智温泉療護園の家族交流会（あじさい会）に、上松町出身で出羽海部屋所属の大相撲力士、御嶽海久司さんが訪問され、入所者やその家族の方々と交流されました。



千葉家文書を阿智村有形文化財に指定しました。

村教育委員会は、4月24日、千葉家文書（個人所有）を阿智村有形文化財に指定しました。

この千葉家文書は、次の4点の内容に区分されます。



江戸時代初期の関所通行願



中馬街道絵図

- ①江戸時代の初期から後期までの浪合関所の資料があり、関所の実態がわかります。
 - ②中馬街道を利用していた江戸時代後期の流通の実態がわかります。
 - ③浪合村の永代庄屋であった千葉家は、まとまった文書を保管しており、浪合の江戸時代の実態がわかります。
 - ④戦国時代に武田氏につかえた千葉家は、武田氏との関わる資料を持ち、戦国時代の阿智村周辺の動向がわかります。
- これらの内容から、阿智村の文書群の中でも初めて指定文化財になりました。

阿智村消防技術大会

六月二十五日(日) 阿智中学校グラウンドにおいて、平成二十九年阿智村消防技術大会が行われ、一部ポンプ車操法 一チーム、二部 小型ポンプ操法八チームがポンプ操法技術を競い合いました。

競技の結果、ポンプ車操法の部で二分団、小型ポンプ操法の部で、三分団Bチームと一分団、ラッパ吹奏の部でラッパ部が飯伊大会に出場します。

飯伊消防技術大会

七月九日(日) 喬木村の喬木中学校グラウンド及び運動公園グラウンドにおいて、平成二十九年飯伊消防技術大会がおこなわれました。

ポンプ車操法の部では二分団が出場し第六位、小型ポンプ車操法の部では阿智村Aチーム(三分団)は第十二位、Bチーム(一分団)は第十一位、ラッパ吹奏の部では第二位という結果となりました。

◎村消防技術大会 結果◎

第1部 ポンプ車操法

分団名	減点数
① 2	39.67

優秀選手賞成績

番員	分団名	氏名
指揮者	1分団	久保田 哲也
1番員	7分団	稲垣 一哉
2番員	3分団A	熊谷 岳彦
2番員	3分団B	宮澤 祐介
3番員	3分団B	安藤 翔太

第2部 小型ポンプ操法

順位	分団名	減点数
1	3-B	9.5
2	1	11.83
3	5	14.5
4	3-A	22.5
5	7	26.67
6	6	32.17
7	8	44
8	4	60.5



飯伊大会 小型ポンプ車操法の部 (Bチーム)



飯伊大会 ラッパ吹奏の部



飯伊大会 小型ポンプ車操法の部 (Aチーム)



飯伊大会 ポンプ車操法の部

○お問い合わせ

総務課 消防防災係

(内線二七二)

長野県社会教育委員 連絡協議会表彰受賞

阿智村社会教育委員を十六年勤められた智里中平の小松光代さんが、長野県社会教育委員連絡協議会表彰を受賞されました。

授与式は六月二十一日(水)に長野県社会教育委員連絡協議会総会(会場塩尻)においておこなわれました。



南信州広域連合 救命サポート隊員委嘱

六月二十七日に清内路地区の救命サポート隊の委嘱式がおこなわれました。村の人事異動により新たなサポート隊二名が委嘱されました。

救命サポート隊員は、清内路地区の方からの救急車の出動要請から、救急車が到着するまでの約二十分ほどの間に応急手当をおこないます。平成二十八年三月から運用を始め、これまで二件の出動をおこないました。



新たに委嘱された松井さん(右)、酒井さん(左)

人権擁護委員の委嘱

平成二十九年七月一日付けで次の二名の方が人権擁護委員に任命されました。



山田 仁さん
(春日下西)



入 栄里子さん
(駒場馬場)

人権とは、「人が生まれながらに持っている基本的な権利」誰もが大切にされる権利」であり、人権擁護委員とは、人権を脅かされることがないように思想啓発を行うことや、人権侵犯があった場合に救済することなどを職務としています。

飯田人権擁護委員協議会では毎週火曜日と金曜日に法務局で相談を受

けつけていますので、ご利用ください。

●最寄りの法務局
法務局飯田支局

☎三二一〇〇一四

●お問い合わせ

民生課福祉係(内線三三四)

【人権相談専用ダイヤル】

みんなの人権110番	0570-003-110
子どもの人権110番	0120-007-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810



平成29年度の国民健康保険税

平成28年度の税率を据え置き

六月七日に阿智村国民健康保険運営協議会が開催され、平成二十九年度の阿智村国民健康保険税の税率改定について審議されました。

平成二十八年度の保険給付費は約四億四百万円（前年比十%減）一人当たりの医療費は約三十一万四千円（前年比四%減）となりました。

この様な状況の中で平成二十九年度の国保会計について現状をふまえて検討しました。平成二十九年度は単年度赤字が四千五百万円になる見込ですが、前年度の繰越金が三千四百万円見込めることから、基金繰入を押し替えることが出来るため、税率を据え置くこととなりました。

しかしながら、今後の医療費の動向については予断を許さない状況にあるため、国保財政の健全化のため、引き続き医療機関等への適正な受診や、健康づくり、健診等の受診、保険税の納期内納付に一層のご理解ご協力をお願いします。

平成29年度の国保税の内容が一部変更されます

○低所得者に対する軽減措置の拡充

▼5割軽減世帯

被保険者に乗すべき金額が26万5千円から27万円に引き上げられます。

▼2割軽減世帯

被保険者に乗すべき金額が48万円から49万円に引き上げられます。

（軽減の要件参照）

軽減対象者の要件（世帯の前年所得額）

区分	改正前	改正後
7割軽減	33万円以下	33万円以下（変更なし）
5割軽減	前年所得－（被保険者数×26.5万円） ＝33万円以下	前年所得－（被保険者数×27万円） ＝33万円以下
2割軽減	前年所得－（被保険者数×48万円） ＝33万円以下	前年所得－（被保険者数×49万円） ＝33万円以下

税率表

区分	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	6.80%	16.00%	16,000円	20,200円	540,000円
後期高齢者支援金分	2.10%	9.72%	8,200円	6,400円	190,000円
介護納付金分	1.64%	9.95%	7,700円	6,000円	160,000円

●お問い合わせ 民生課 保健係（内線223）

国民健康保険・後期高齢者医療保険について

平成29年 8月から 高額療養費の自己負担限度額が変わります

70歳以上の国民健康保険加入者と、後期高齢者医療加入者の高額療養費の自己負担限度額が、下記のように変更になります。なお、70歳未満の国民健康保険加入者の方、70歳以上の低所得の方の自己負担限度額に変更はありません。

平成29年7月まで

平成29年8月から

適用区分	平成29年7月まで		平成29年8月から	
	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み 課税所得 145万円 以上の方	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回44,400円※2)	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回44,400円※2)
一般 課税所得 145万円 未満の方 (※1)	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 14万4,000円	57,600円 (多数回 44,400円 ※2)
住民税非課税	II 住民税 非課税世帯			24,600円
	I 住民税 非課税世帯 (年金収入80万 円以下など)	8,000円	8,000円	15,000円
		24,600円		24,600円
		15,000円		15,000円

高額療養費制度とは、

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた自己負担限度額を超えた場合に、自己負担限度額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。自己負担限度額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

介護保険について

月々の負担の上限 (高額介護サービス費の基準) が変わります

平成29年
8月から



高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限 (月額)	平成29年8月からの負担の上限 (月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円 (世帯)	44,400円 (世帯)※
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円 (世帯)	44,400円 (世帯) 〈見直し〉 ※同じ世帯の全ての65歳以上の方 (サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額 (446,400円) を設定
世帯の全員が市区町村民税を課税を課税されていない方	24,600円 (世帯)	24,600円 (世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円 (世帯) 15,000円 (個人)	24,600円 (世帯) 15,000円 (個人)※
生活保護を受給されている方等	15,000円 (個人)	15,000円 (個人)

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。



どんな改正が行われるの？

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方の負担の上限が37,200円 (月額) から44,400円 (月額) に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用されている方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方 (サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円 (37,200円×12ヵ月) の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。(3年間の時限措置)

集団健診のお知らせ

ほーい
けんこうに
しまいなー



体重のこと、血圧のこと、血液のこと・・・健診は自分の体を数字で確認できる大切な機会です。去年の自分と今の自分を比較してみませんか。そこから5年後、10年後の自分が見えてきます。

5月の「村の集団健診申込票」において集団健診・前立腺がん検診・C型肝炎検査・女性デーバック健診を申し込まれた方には、受診票をお送りします。

◆集団健診日程

日にち	場 所	受 付 時 間
8月2日(水)	伍和公民館	8:00~10:00
8月3日(木)	保健センター	8:00~10:00 ・ 12:30~13:30
8月4日(金)	浪合コアホール	8:00~10:00
8月7日(月)	清内路公民館	8:00~10:00
8月8日(火)	智里東公民館	8:00~9:00
	智里西公民館	11:00~12:00
8月9日(水)	保健センター	8:00~10:00 ・ 12:30~13:30
9月6日(水)	保健センター	8:00~10:00
9月10日(日)	保健センター	8:00~10:00

急な申し込みでも受診
できますので、お気軽に
お問い合わせください

～国民健康保険に加入されている皆様へ～ 人間ドック、個別健診に補助があります

1. 国民健康保険加入の方へ人間ドックの補助があります。

【交付内容】検査料の7割相当額まで、上限は3万円です。(任意で追加された検査料は除きます)

2. 病院での個別健診を1,000円で受診できます。

【交付内容】病院の窓口にて1,000円お支払いください。

受診の際には受診券をご持参ください。

※病院等で定期的に血液検査をされている方は、血液検査結果を役場に提出していただくと、健診を受診したことになります。ご協力ください。

～大腸がん検診を実施します～

8月の集団健診の日程に合わせ、大腸がん検診を実施します。この機会にぜひ御利用ください。

6月の大腸がん検診を受けられなかった方で、8月の大腸がん検診をご希望の方は、保健師までご連絡ください。

受診方法

1. 受診希望の方は役場保健師までお申込ください。
2. 検便容器をお送りします。
3. ご都合のつく日に健診会場へ提出してください。

検診料金

自己負担 500円

※今年度、無料クーポンの対象となっている方は無料です。

無料クーポンをお持ちください。

●お問い合わせ 民生課 健康増進係 (内線228・229)



NHK『にっぽん縦断こころ旅 ～2017秋の旅～』 あなたの思い出の場所&エピソード募集中!

に
ぽん
縦断
こころ旅

ずっと残したいふるさとの風景、
誰かにそっと教えたいところの絶景、
ユニークで個性的なエピソードなど、
視聴者の皆さんから寄せられた風景とエピソードが、
旅人(俳優・火野正平さん)のルートを決めます。
“2017秋の旅”は、信州長野をスタート!

長野県の放送は **9月25日(月)～9月29日(金)** (予定)

応募方法

住所・氏名・年齢・性別・連絡先をご記入し投稿内容を記載して、番組へ
番組ホームページ・ファックスまたはお便りをお願いします。

- 番組ホームページは … <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>
- ファックス … 03-3465-1327
- お便りは … 〒150-8001 NHK「こころ旅」係

長野県 締め切り 8月14日必着!



あち健康レシピ 21

vol.3



今年の夏も暑くなるようです。夏は食欲が落ちることがありますが、こまめに水分をとって1日3回きちんと食事をするように心がけましょう。疲れにくい体をつくるためには、食事からビタミンやミネラルをしっかりとり、エネルギーを上手に代謝することが大切です。

今月は、夏野菜を寒天で固めてさっぱり食べられるレシピのご紹介です。色が濃い夏野菜をたっぷり入れて冷やすと、見た目にも涼しく食べられます。

☆夏野菜のキラキラ寒天寄せ

【材料 5人分】

お好みの野菜(オクラ、パプリカ、ミニトマト、とうもろこし など)
水 500ml、粉寒天 4g、コンソメ 1個(5g)
うすくちしょうゆ 3g(小さじ1/2)、塩こしょう 少々

【作り方】

- ①野菜は下ゆでして、形がきれいに見えるように細かく切っておく。
- ②容器に野菜を入れる(できるだけ容器いっぱい詰めると、野菜が偏らずにきれいに固まります)。
- ③水と粉寒天を鍋に入れて火にかける。かき混ぜながら加熱し、沸騰後も弱火にして2分ほど煮溶かす。
- ④火を止め、コンソメとしょうゆを加える(固形コンソメの場合は砕いてから入れると溶けやすいです)。
- ⑤野菜が入った容器に④をゆっくりと流し入れ、箸などで整える。
- ⑥冷蔵庫で2時間以上冷やして固める。



●お問い合わせ 民生課 管理栄養士(内線228)

教育委員会の窓



阿智中学校で村営学習塾 「若駒アカデミー」がスタート

六月二十七日（火）に三年生を対象とした村営学習塾「若駒アカデミー」がスタートしました。六月下旬から二月末まで、毎週火曜日と木曜日の二日間、英語・数学・国語の三教科五講座を開講します。英語と数学は基礎講座と発展・応用講座の二講座に分かれて学習します。受講する生徒は三年生六十七人中五十三人と多くの生徒が参加してくれました。講師は中学校や高校で教鞭をとられた元教員の皆さん五名です。

開講式では、熊谷秀樹村長が「高校入試に向けて、夢をかなえる学習をしよう。みなさんに期待しています。」と語りかけました。

受講生を代表して岡庭大和君が「苦手な数学の講座を選択しました。苦手が好きになるように頑張りたい。」と目標を発表すると、会場から大きな拍手が起こりました。

教育委員会では、若駒アカデミーと中学校の通常授業が連携することで相乗効果を発揮し、ますます向学の気風溢れる学習環境になるよう期待しています。

左から順に

吉澤之栄講師	国語担当
川上哲夫講師	数学担当
宮嶋實行講師	数学担当
吉澤尚文講師	英語担当
林美射男講師	英語担当

小学校4年生から外国語活動を試行



阿智村の小学校では、平成三十二年度完全実施の学習指導要領改訂に向けて、本年度より四年生から外国語活動の学習を始めました。本年度は年間十時間の外国語活動の学習を計画しています。四十五分授業を十五分単位に分けて、三十単位の授業（モジュール学習）を行います。各小学校が足並みを揃えて学ぶ「阿智村モデル」の外国語活動が充実するように、教育委員会として支援していきます。

長野県教育委員会原山教育長 村内小中学校を訪問



長野県教育委員会の原山隆一教育長が五月十一日に浪合小・清内路小・平谷小を、五月十二日には第一小・第二小・第三小・阿智中学校を訪問し、約二時間、授業参観や校内視察、各校長・教育長との懇談に臨みました。原山教育長は、「これからの時代は、中山間地の学びが教育の中心となる。飯田・下伊那が先取りして積極的に取り組んでほしい。」と語られました。

●お問い合わせ 阿智村教育委員会 ☎45-1231

阿智高だより

vol.54

日頃より阿智高校へのご協力感謝申し上げます。新年度がスタートしてから気がつけばもうすぐ夏休みです。クラブの活躍や地域に出での学習活動を中心に阿智高校の様子をご報告させていただきます。

巻き起こる『阿智高旋風』！！

5月中旬に行われた南信高等学校総合体育大会では、多くのクラブが日頃の練習の成果を十分に発揮しました。7つのクラブが6月3日から5日まで行われた県高等学校総合体育大会に出場しました。



卓球部 柔道部 男子バレーボール部 バasketボール部 バドミントン部 陸上部 空手道同好会



県大会でも目一杯の力を発揮し、柔道部が北信越大会出場、男子バレーボール部がベスト8、Basketボール部、バドミントン部がベスト16になりました！

これまで各クラブを引っ張ってきた3年生はここで引退となりましたが、1、2年生が中心となりさらに練習に打ち込んでいます。

秋の新人戦での阿智高生の活躍にご期待ください。

今年で3年目、地域政策コースの取り組み

阿智高校の1つの目玉である「地域政策コース」も3年目を迎えました。地域の皆様の多大なるご支援のもと、観光・福祉・農業の各エリアの授業を通し、生徒は日々学んでいます。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

成果発表会

2018年2月22日(木)中央公民館
皆様のお越しをお待ちしております。



観光エリア 観光客にインタビュー



福祉エリア NPO法人つばにて



農業エリア トンキラ農園にて

総合的な学習の時間

5月23日の総合的な学習の時間に2・3年生は卒業後の進路実現に向けて、2年生が企業見学・大学見学、3年生が管内産業職場見学会への参加及び、進路ガイダンスを実施しました。また、1年生は学校の環境整備の一環として校舎西側に芝桜を690株植えました。



2年 信州大学の見学



1年 芝桜の植栽

神坂学習塾

新たな塾生を迎え、神坂学習塾がスタートしました。現在約60名の生徒が学力の向上とそれぞれの進路実現のために学習に取り組んでいます。

今年度は、本校で勤務経験もある松井宏剛先生に専任講師をお願いしています。

神坂学習塾では、平日の放課後に英語・数学・国語を中心に学習を行っています。

秋に英会話教室を予定しています。是非ご参加ください。



神坂学習塾入塾式

Photo report [フォト・リポート]

植樹祭



5月27日（土）銀河もみじキャンプ場のぎんが池周辺にて、シラカバ6本、トウカエデ10本、ドウダンツツジ（別名：満天星）226本を植栽しました。当日は通年合宿センター生を含め100名ほどの皆さんが植樹を行いました。

成人式



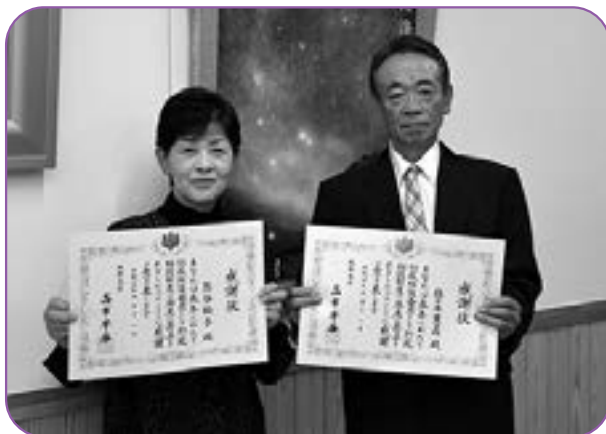
5月3日（祝）にコミュニティ館において阿智村成人式がおこなわれました。今年は92名の新成人が誕生し、そのうち77名が式典に出席されました。

阿智高等学校野球部 全国高校野球選手権大会南信大会出場



7月3日に阿智高校野球部の3年生が役場を訪れ、全国高校野球選手権大会南信大会への出場を報告し、試合に向けた意気込みを語られました。

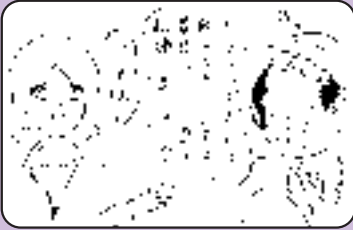
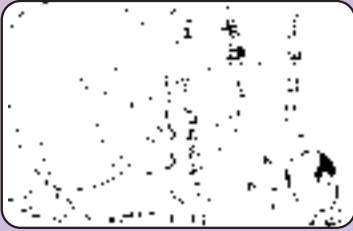
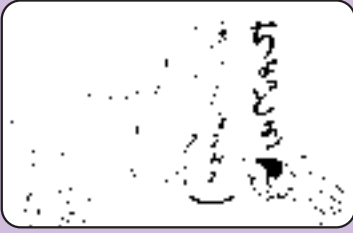
行政相談委員に 総務大臣感謝状贈呈表彰



平成29年3月31日まで行政相談委員としてご活躍された、佐々木重義さんと熊谷裕子さんに、総務大臣から感謝状が贈呈されました。お二人は、地域の身近な相談役として、様々な困りごとの解決や、行政相談のPR活動にご尽力されました。

温泉で気分転換

年 金太郎



電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金は、電源用施設のある地域で行われる公共用施設整備や住民福祉の向上のために行う事業に対して交付金を交付することにより、発電用施設の設置に係る地元へ、理解促進等を図ることを目的として国から交付されます。

阿智村では、電源立地地域対策交付金を認可保育所の保育士給料の一部に活用しています。

交付金事業名称

福祉サービス提供事業

(保育所運営費)

平成28年度交付金額

7,200,000円

平成29年度交付金見込額

7,200,000円



二十九年六月 定例議会

村長あいさつ

(はじめに)

六月定例議会開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

初夏を思わせる暑い日や朝夕は寒い日が続いていますが、いよいよ阿智村も梅雨入りとなりました。平成二十九年度も約二か月が過ぎ、子供たちも学校に慣れ、山々が鮮やかな緑に映え、ゴールデンウィークには成人式が行われ、そして例年を上回る大勢の観光客が当村に訪れて頂きました。

公民館報やケーブルテレビ等で皆さんご承知かと思いますが、全国的にも珍しい五月三日の今年の成人式は九十三人中七十四名の出席と、毎年高い出席率であります。多くの皆さんと話をしたところ、ふるさとを離れて改めて、阿智の星やはなもみや東山道に代表される自然や歴史の

素晴らしさを知った。いつかはこの阿智のために役立つ人間になりたいと語ってくれました。感無量です。

五月二十七日には植樹祭を開催し、約百人が参加し、浪合の銀河もみじキャンプ場に美しい里山の整備、防災の森づくりをめざし、「カエデ」や「シラカバ」「ドウダンツツジ」など、約二百五十本の苗木を植えました。星の銀河もみじの青空に映える白いシラカバのコントラストは、又格別のものがあり、さらに名所となると感じています。

今年、恒例の「花もも祭り」がちょうどゴールデンウィークに最盛期になり、この数年のうちでも最高の人出となりました。春シーズンの星空の関係で全国ネットの報道に多く取り上げて頂いた効果もあり、竹あかりの演出もあり星にも連休中は毎日三千人と多くの観光客の皆さんにお越し頂きました。村内道路の渋滞の対策という課題も残りましたが、湯つたりーな昼神は近年最高の入館

数を記録しましたし、飲食店など阿智村全体への経済波及効果があり、うれしく思います。

(村の状況)

本年はいよいよ第六次総合計画をたてる重要な年となります。現在議会の皆さんや計画審議会、公民館等で第五次の反省など進めています。今後六月中旬より、抽出された二千人の村民の方に村の方向性や感じている事などの住民アンケートを実施させていたたく予定です。六月末をめどに回収、その後まとめながら計画審議会、各団体や若者などにも広く意見を聞く機会を作りながら原案を作成し、秋頃から各地区懇談会などを経て計画作りをしていきたいと思っています。二年前に作成した「まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン」や、現在進行中の幹線道路計画、まちづくり計画とあわせて進めていくつもりです。

さて、リニア中央新幹線関係であ

りますが、四月上旬にJR東海から清内路斜抗周辺に発生土置場の可能性調査結果の報告があり、清内路リニア対応代表者会、村道一―二十号線の地権者・利用者の会の皆様のご理解を経て、リニア対策委員会、議会の皆様に報告を行い、県を通じてJR東海に調査候補地の情報提供をさせて頂きました。発生土置き場や一―二十号線の改良など、今後の報告によって、様々な課題が生じることもあろうかと思いますが、住民の皆様にとつて工事車両等の影響が最小限で済むように、最優先で協議させて頂きたいと思っています。

しつかり要望をJRや国県に伝え、職員の増員や文書等で約束を交わせるものをお願いしながら、同時にリニア時代をどう地域振興に活かして生きていくか、住民の皆さんと一緒に考えて参りたいと思います。農業は村の基盤産業として位置づけられています。六月六日に産業振興公社の定期総会を開催し、売上げは順調に伸び、九千六百万と大台にも

う少しのところまで参りました。平成二十九年度の大きな事業は産直市場の本格的な研究です。今までも農業と観光を結び付けるには、道の駅のような施設があればと意見があった中で、いよいよ今月二十六日に産直市場の検討委員会を立ち上げます。今後マーケティング調査をしっかりと行い、規模や場所、時期、ニーズ調査など検討していってまいります。

これ以上遊休農地が増えないように、集落支援員として農地有効利用相談員を配置し、一年が経過しました。ねらい通り相談件数は多く、一年間で相談件数百五十六件、実際に農地を有効利用できた例が約三分の一と徐々に実績を上げています。特に最近では遊休農地をお持ちの村外の方からの相談が多い事が大きな特徴です。

又、定住関係も集落支援員を配置しています。農業と定住といった間い合わせも多く、産業振興公社ともしっかりと連携して事業を進めて参りたいと考えています。

教育については、この六月二十七日から中学三年生を対象とした若駒アカデミーが開講されます。三教科五講座を強力な講師陣で固め、参加希望生徒も六十八人中五十一名と高い出席率となりました。中体連が終わり、これから高校受験に向かって進むスタートとして今年初めて企画しました。週二回六ヶ月にわたり放課後の時間を利用しますので、よい成果を期待したいと思います。

さて、医療、診療所の件についてでございます。浪合、伍和診療所にお勤めいただいている天野先生が、この六月いっぱい退職になります。約七年間阿智村民の命、健康を守っていたいただき、当村の地域医療、診療に多大なるご尽力を頂いたことに深く感謝申し上げます。後任には、臨時的に浪合、伍和それぞれ週一回ではありますが阿智在住の先生に勤務して下さるようお願いしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

六月七日には国民健康保険運営協

議会が開かれ、本年度の税率を据え置くよう答申頂きました。昨年度の一般被保険者の医療費総額が前年より六・四％ほど少なくなっており、

国保会計の繰越金が三千万円余見込める事や、基金も四千万円余ある事などから、据え置く方針を出させて頂きました。しかし、平成三十年から国保会計が県に統一される事で状況が変わる事や、高齢化社会を迎え、一人暮らしのお年寄りも増える中で、将来の地域医療の方向性も考えていかなくはなりません。

道路のインフラ関係について、飯田下伊那の動きの中で、当村にとって大きな一歩を踏み出した出来事もございました。飯田市、西南部の行政、議会、商工団体、自治会で構成される飯田南バイパス期成同盟会が五月二十二日に発足いたしました。

今まで運動していた事が実り、三月末に国の事業化が決定し、この程正式に同盟会を作り、リニア時代の交通アクセスに向けて、又普段の国道一五三号線の渋滞緩和に向けて、こ

れから強力に運動を展開していく予定です。

五月中旬には地域活性化施設の指定管理の論議が、議会と住民の皆様の間で行われました。この件については、長い歴史があり、経緯があり、報道のみでの憶測だけでは正しい事が伝わらず、村の中でも好ましくない状況が続いていると感じます。引き続き契約できるよう先方と話を進めて参りたいと思います。平成二十五年に公有財産研究委員会が開催され、村にはいくつも指定管理の施設があり、それぞれ成り立ちは違いますが設置者の責任を持つて事業者者に払下げすることが望ましいと答申されているものもありますので、理解が得られればその方向で進めたいと思っております。

自治会活動、公民館、各団体もさかんに各地域様々な活動をして頂いています。新しい役員さんのもと、この時期には村内の美化のため、ごみゼロ運動や草刈り作業、美しいふ

るさと作り事業で花など植えて頂いている姿を目にしました。他にも全村博の看板設置や地域あげてのまつり、イベントなどで新聞紙上が賑わい、当村には数多くの話題がございました。

（平成二十八年年度会計状況）

五月末日を持って二十八年度会計が閉められました。一般会計においては

歳入総額 五十七億九千四十万円
歳出総額

五十一億一千七百七十万円

翌年度への繰越額

二億八千七百九十万円

例年問題となっております、税等の滞納の報告をします。今年度も多額な滞納額になってしまいました。収納率では昨年より下回った数字となりました。固定資産税、住宅料、保育料等一般会計全体の滞納額は
現年度分 千六百三万一千円
（前年 八百五十八万五千円）

過年度分 二千二百二十九万六千円

（前年千九百九十四万三千円）

合計 三千七百三十二万七千円

（前年二千八百五十二万八千円）

この結果収納率では現年度分九十八・一％と〇・九％下回り、過年度分では二十五・〇％十四・一％下回りました。

多額な滞納額は、財政運営に支障をきたすばかりでなく、住民の皆さんの負担の公平性という点からも大きな問題であります。

滞納を減らすために努力しているところでありますが、大口滞納者が固定化してきています。今後も庁内を挙げて滞納整理に努めてまいります。

（上程議案）

今議会でご審議いただく案件は、承認案件三件、条例案件五件、予算案件二件、報告案件三件であります。

承認案件三件
専決第一号 平成二十八年度阿智

村一般会計補正予算第八号は、既定の歳入歳出予算総額に一億六千六百

十七万六千円を追加し、歳入歳出予算総額を五十七億二千四百二十万八

千円とするものであります。補正予算の内容は事業費等の確定による補正であります。

専決第二号 平成二十八年度阿智

村国民健康保険事業特別会計補正予算第五号は、既定の歳入歳出予算総額を十五万三千円減額し、歳入歳出予算総額を七億二千三百五十万六千円とするものであります。補正予算の内容は事業費等の確定による補正であります。

専決第三号 阿智村税条例等の一部を改正する条例は、地方税法等の改正にともなうものであります。

条例案件五件

議案第四十六号 「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は国の人事院規則の改正にあわせ条例の一部改正を行うものです。

議案第四十七号 「阿智村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」は、可燃ゴミ袋の

変更等に伴い条例の一部改正を行うものです。

議案第四十八号 「阿智村営住宅等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第四十九号 「阿智村定住

促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」、議案第

五十号 「阿智村厚生住宅設置及び

管理条例を廃止する条例」は、村で所有している住宅について、位置づけ等を整理して管理を行うものです。

予算案件二件

議案第五十一号 平成二十九年度阿智村一般会計補正予算第一号は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出

それぞれ四千三百三十一万二千円を追加し、歳入歳出予算総額を四十七億五千八百三十一万二千円とするものであります。

歳出の主なもの、コミュニティ助成事業として、伍和地区のイベント用品の購入補助金 二百四十万円

元気づくり支援金を活用して全村博物館構想の推進事業 百七十一万円
地元施工災害復旧工事補助金

八十万千円
地方創生交付金を活用して、昼神の
観光施設の改修費 二千五百万円
中関上の分譲住宅地造成工事
九百万円

地域活動助成事業補助金を活用して、
消防団員の長靴購入 千七百七万円

清内路煙火の記録保存事業として、
南信州圏域事業の負担金 五十万円

運動公園の施設、マレットゴルフコー
ス等改修工事 百六十万円

財源の主なものは地方交付税六百四
十三万七千円、国庫補助金千八百八
十八万六千円、県補助金二百十八万九
千円、土地開発基金繰入金九百万円、
コミュニティ助成事業等補助金三百
四十万円、村債千三十万円です。

議案第五十二号 平成二十九年度
阿智村水道事業会計補正予算第一号
は、水道管敷設替え工事に係る補正
であります。

報告案件三件
報告第一号は、村道管理に起因して
発生した事故の損害賠償について報
告するものです。

報告第二号、第三号は、平成二十

八年度より平成二十九年度へ繰り越
した事業に係る明細を報告するもの
です。

この他、農業委員会委員の任命に
ついて追加日程でご審議いただくこ
とになります。

以上本議会においてご審議いただ
く案件について説明いたしました
詳細は上程のつど詳しくご説明いた
しますので、よろしくご審議いた
しますようお願いいたします。

(おわりに)

毎晩、各地区の小学校などのグラ
ウンドでは、六月二十五日の阿智村
消防団技術大会に向け、団員諸君が
練習に明け暮れています。地域の安
全のため、村の生命財産を守るため、
火災があつた時、水をいち早く正確
に出すための技術大会です。練習や
大会を通じて、先輩や後輩、地域の
方の繋がり、そして悔いのない、よ
い成績が収められるよう期待したい
ものです。村民の方も是非練習や大

会を覗いて見てやってください。

さて、七月七日には翌日八日から

夏の星空ナイトツアーが始まるため、
村民デーとしてお一人五百円でナイ
トツアー、星空の下でのイベントが
へブンスそのはらで開催されます。

昨年開催させて頂いた第一回目はあ
いにくの雨天ぎみでしたし、まだ村
民の方でナイトツアーに行かれたこ
とがない方も大勢いらつしやると思
いますので、是非多くの皆さんのご
参加をお待ちしています。

又、七月一日からはJ.Rと長野県
が連携する、ディスプレイション
キャンペーンが行われます。名古屋
駅では阿智のポスターが至る所に貼
られていたり、広告媒体では星空を
かなり宣伝して下さっており、大変
期待が持てます。

火祭りとおわせて他とは違った花火
大会を開催する予定です。昨年同様
よい天気を期待したいものです。

最後に、第六次基本計画をアンケー
トが集計後、多くの村民の皆さんか
らご意見を聞きながら、急ピッチで
進めて参りたいと思っております。阿
智村に住めばこんな素晴らしいこと
が可能になると実感できる村、子供
からお年寄りまで、夢の持てる村、
希望を持って働くことのできる村づ
くりを目指して、六月定例議会の私
からのあいさつとさせていただきます。

これから暑い夏に向け、イベント
も盛りだくさんです。七月二十二
二十三日と全国から阿智に集まる生
涯野球、二十九日の阿智の夏まつり
は「花火と星の競演」「山あいに轟
わたる大音響」をキャッチコピーに、

